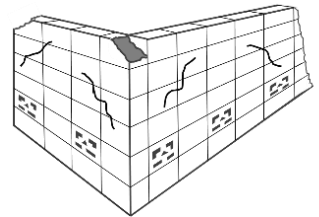


ブロック塀等安全対策補助事業のご案内

通学路及び避難路に面した、倒壊の恐れのある危険なブロック塀等の撤去及び建替えに要する費用の一部を補助します。



1. 補助対象となるブロック塀等

下記①と②を満たす場合が対象

① 通学路や避難路に面している

- ・通学路（児童の通学の安全確保のために指定している道路）
- ・避難路 緊急輸送道路
主要避難路 } 松山市地域防災計画で位置づけられた路線

※通学路については「ホームページ」、避難路については「まつやま防災マップ」をご確認ください。

② 危険なブロック塀等

- ・「ブロック塀等の点検チェックポイント」の項目に1つ以上不適合があるもの。
※確認項目は「6. ブロック塀等の点検チェックポイント」をご参照ください。

※補助対象の可否については事前にご相談ください。

2. 補助対象となる工事

- ・通学路及び避難路に面した倒壊の恐れのある危険なブロック塀等が撤去されるもの
- ・建替えを行う場合は、地震に対して安全な構造となること

3. 補助金額

撤去または撤去・建替え	特に危険な ^{※1} ブロック塀の撤去
撤去または撤去・建替えの費用の2/3 または 1mあたり 80,000円	撤去の費用の1/2
限度額 30万円	限度額 7.5万円

4. 受付期間

※1 基礎が無い場合

令和2年6月1日（月）～12月28日（月）まで

予算がなくなり次第終了しますので、お早めに申し込みください。

（ 問合せ先 松山市役所 建築指導課 監察・防災担当（市役所本館9階）
TEL：089-948-6512 FAX：089-934-0640 ）